

# みんなのあんぜん

指導資料

1年



# みんなのあんぜん 1年指導資料

## もくじ

◆これからの安全教育と編集方針……………	1
◆「みんなのあんぜん1年」の内容解説	
・内容解説の見方……………	5
・内容解説……………	6～30
もくじ／この本のつかいかた……………	6
<b>① 1年生になりました</b>	
1. 学校へかようみち……………	7
2. どうろのあるきかた……………	8
3. どうろのわたりかた……………	9
4. ふみきりのわたりかた……………	10
5. きんきゅうじどう車がきた……………	10
6. よりみち・みちくさ……………	11
7. 学校でつかうようぐ……………	12
8. みんななかよし……………	12
9. びょう気に気をつけよう……………	13
<b>② せいかつのあんぜん</b>	
1. 学校しらべ……………	14
2. いろいろなところで……………	15
3. 学校でのやくそく ① ……	16
4. 学校でのやくそく ② ……	17
5. 学校ですぐすとき……………	18
6. ともだちといっしょ……………	19
7. そうじのしかた……………	20
8. ちゅういしてあそぼう……………	21
9. じこがおきたとき……………	21
10. あぶないめにあわないために ① ……	22
11. あぶないめにあわないために ② ……	23
<b>③ こうつうあんぜん</b>	
1. あぶないよとび出し ……	24
2. 雨の日のあるきかた……………	25
3. じてん車にのるとき……………	26
4. バスやでん車にのるとき……………	27
<b>④ さいがいのとき</b>	
1. 火じやじしんなどのさいがい……………	28
2. ひなんのしかた……………	29
しりょう	
気をつけてたのしくつかおう	
—スマホやインターネット—……………	30
あんぜんの学しゅうのおわりに ……	30
◆年間指導計画例……………	31

# これからの安全教育と編集方針

藤田大輔（大阪教育大学教授／大阪教育大学学校安全推進センター長）  
木宮敬信（常葉大学教授）

## 1 教職免許法の改正による安全教育の必修化

平成 20 年 6 月に「学校保健法等の一部を改正する法律」が公布され、従来の学校保健に加えて学校安全の充実を図った「学校保健安全法」が平成 21 年 4 月 1 日から施行されています。

この法改正の背景には、児童生徒等が被害者や、ときには加害者となるような事件、事故、災害等の発生の増加など、児童生徒等の安全を取り巻く実態や環境の変化に対応するとともに、学校安全に関わる学校の設置者並びに国及び地方公共団体の責務を明確化して学校安全の一層の充実を図る必要性を求める社会的な要請の高まりがありました。そのため、改正された学校保健安全法の第 3 条 2 項には、「国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする」と、「学校安全の推進に関する計画」を策定する国の責務が明記されました。この条項により、国は大阪教育大学附属池田小学校事件や東日本大震災をはじめとする自然災害の教訓なども踏まえ、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に進めるため、生活安全、災害安全、交通安全を強化する観点から、国が取り組むべき安全に関する教育の充実や、地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進などの具体的方策を取りまとめた「学校安全の推進に関する計画」が平成 24 年 4 月に策定されました。この計画の中で、「国は、教員養成段階にある学生への学校安全に関する教育について、各大学の自主性を踏まえつつ、教員養成課程で学ぶことが必要な内容を整理するとともに、学校安全に関連する講義の開設や教育実習での学校安全に係る業務の実施など積極的な取組がなされるよう促す」と教員養成課程における学校安全の取扱いの充実について提言がなされました。

その後、平成 27 年 12 月に中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」が答申され、その中に示された教職課程の見直しのイメージに基づいて、教育職員免許法施行規則の一部が改正され、「教育の基礎的理解に関する科目」に含めることが必要な事項として、「ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」と規定されたことで、教職課程における学校安全の内容の必修化が図られることとなりました。

さらに、平成 29 年 3 月に閣議決定された「第 2 次学校安全の推進に関する計画」でも、前述した中央教育審議会答申を受け、「教職課程に学校安全への対応に関する内容を含めることが提言されているところであり、今後実施される制度改正を踏まえつつ、採用後の教員に求められる資質・能力を念頭に置きながら、各大学は、教職課程における学校安全の取扱いの充実が求められる」と明記され、教

職課程における学校安全に関わる講義内容の充実が図られているところです。

このように、国の施策として充実が進められている学校安全について、安全教育の推進に関わる取組をみると、平成 13 年 11 月に、学校における安全教育、安全管理、組織活動の各内容を網羅して解説した総合的な資料として、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」が文部科学省から発刊されました。その後、前述した学校保健法の改正や平成 20 年の学習指導要領の改訂を踏まえて平成 22 年 3 月に内容項目の改訂が行われました。さらに前述した「第 2 次学校安全の推進に関する計画」で、「国は、安全教育に関する各種参考資料の作成等に当たって、学校安全に関する変化や新たな状況などの現代的課題を踏まえる必要がある」と明記されたことを受け、スマートフォンや SNS の普及など児童生徒等を取り巻く環境の変化や学校を標的とした新たな危機事象の発生など、児童生徒等を取り巻く安全に関する社会的な状況が変化してきていることや、「学校事故対応に関する指針」（平成 28 年 3 月）の策定や平成 29 年の学習指導要領の改訂などを踏まえ、平成 31 年 3 月に改訂 2 版が発刊されました。

ところで、この「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の表題に示されている「生きる力」とは、「変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい次代を担う子供たちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」と説明されています。そのため、今回刊行された小学校安全副読本「みんなの安全」では、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」改訂 2 版に示されているように、「生きる力」の育成を通じて、児童がいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成することを支援する安全教育が、各学校において効果的に展開されることを支援するための副読本として編集されています。

## 2 安全教育の位置付け

学校安全の活動は、児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在するさまざまな危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指す安全教育と、児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを目指す安全管理、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という三つの主要な活動から構成されている。安全教育と安全管理は学校安全の両輪とされ、相互に関連付けて組織的に行う必要がある。例えば、児童生徒等が危険な状況を知らせたり、安全マップづくりのような簡単な安全点検に関わる体験活動に取り組んだりすることは、安全管理の取組の充実につながるだけ



でなく、安全教育の観点からも効果的であるとされる。

学校における安全教育は、主に学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準として定める学習指導要領等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、学校の教育活動全体を通じて実施される。なお、学校安全の推進に関する施策の方向性と具体的な方策は、おおむね5年ごとに閣議決定される「学校安全の推進に関する計画」に定められており、これらを踏まえて学校安全の取組を進めていく必要がある。

「小学校学習指導要領」の総則では、安全教育に関して、以下の通り規定している。

- 安全に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。
- それらの指導を通じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
- 教育課程の編成及び実施に当たっては、…学校安全計画…など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

つまり、各学校においては、安全に関する指導について、各教科において指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することとなる。

### ■学校教育の目標

安全教育では、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する以下のような資質・能力を育成することを目標としている。

#### 〈知識・技能〉

さまざまな自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

#### 〈思考力・判断力・表現力等〉

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

#### 〈学びに向かう力・人間性等〉

安全に関するさまざまな課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に

付けていること。

各学校においては、これを踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。その中で、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付けるための「共助、公助」の視点からの安全教育を推進することが重要である。

### ■安全教育の内容

安全教育の内容は、生活安全、交通安全、災害安全の各領域について整理される。生活安全では、日常生活で起こる事件・事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な登下校の仕方、犯罪に対する行動の仕方、犯罪被害の防止、インターネット利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方などが含まれる。

交通安全では、さまざまな交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車等の利用ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な道路の歩行や横断の仕方、交通機関利用時の安全な行動、自転車の正しい乗り方、交通法規の正しい理解と遵守などが含まれる。

災害安全では、さまざまな災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断ができるようにすることが重要である。具体的には、地震・津波や火災、風水（雪）害、落雷等の危険の理解と安全な行動の仕方、避難場所の役割や地域防災活動の理解や積極的な参加、災害時の心のケア、災害情報の活用や備えについての理解などが含まれる。

### ■教育課程における安全教育

学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助、共助、公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。具体的には、各教科において年間を通じて指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することが求められる。その際、家庭や地域社会との連携及び校種間の連携にも配慮することが重要である。また、児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくなど、カリキュラムマネジメントの確立を通じて地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが求められる。

## ■安全教育の進め方

安全教育を効果的に進めるためには、危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためのロールプレイングの導入など、さまざまな手法を適宜取り入れ、児童生徒等が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような工夫が必要である。授業においてはさまざまな危機事象についての知識学習が基本となるものの、学んだ知識を有効なものとするために、実践的・体験的な学習が不可欠である。

各教科における指導については、前述したカリキュラム・マネジメントの視点が重要となる。特に、さまざまな自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い児童生徒等を取り巻く安全に関する環境も変化していることから、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の、新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けられるようにすることが重要であるとしている。

## ■各教科などとの連携や計画的な指導

小学校学習指導要領の第1章総則の「第1 小学校教育の基本と教育課程の役割」の(3)において、「安全に関する指導」は、「体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」と明記され、**小学校の各教科との連携を図りながら家庭や地域とも連携した「安全に関する指導」を実践することが求められている。**

また同じ総則の「第2 教育課程の編成」の「2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」では、「(2)各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。」と、「安全に関する指導」に関わって、**次代の安心で安全な社会を担う人材を育成するという観点を基盤とする教科横断的な視点で教育課程を編成することが求められている。**

そこでまず、小学校学習指導要領の**体育科保健領域**の内容を見ると、第5学年で「けがの防止」について、「交通事故や身の回りの生活の危険が原因となるけがの防止」と「けがの手当」を学習することが規定されている。特に「交通事故、水の事故、学校生活の事故や、犯罪被害の防止」を目的として、子どもたちに安全な環境の構築を考え実践

する能力が育成されるよう指導することの必要性が明記されている。また「けがの手当」としては、「速やかな処置」と「近くの大人に知らせること」が大切であることや、「自らできる簡単な手当」として応急処置能力の育成について具体的に指導するとともに、「危険の予測や回避」ができる能力の育成を目的とした学習活動の展開が明記されているところである。

一方、学習指導要領の他の教科における「安全に関する指導」に関わる内容の取扱いを教科・学年ごとに見ると、まず**第1学年及び第2学年の「生活科」**で「学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考える」ことができ、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校ができるように指導することとされている。

また「**社会科**」では、第3学年で「身近な地域の安全を守るための諸活動」について、消防署や警察署などの関係機関が地域の安全を守っていることや、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていること、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解させることが求められている。さらに第4学年で、「自然災害から地域の安全を守るための諸活動」について理解させるとともに、「地域の関係機関や人々が、自然災害に対し様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対して様々な備えをしていることを理解させること」が求められている。特に「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から過去に県内で発生したものを選択して取り上げ、県庁や市役所の働き、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること」が求められている。また第5学年でも、「自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていること」を学習させることが求められている。

次に「**理科**」では、第5学年で「台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れる」よう求められている。また第6学年では土地の変化として「火山の噴火や地震」を取り上げ、自然災害について触れることとされている。

さらに「**家庭科**」では、「健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動」の中で、調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い、及び加熱用調理器具の安全な取扱い、手縫いやミシン縫いにおける用具の安全な取扱いについて指導することが求められている。

また**特別の教科の「道徳」**では、「節度、節制」の領域として、第1学年及び第2学年で「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。こと」、第3学年及び第4学年で「自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。こと」、そして第5学年及び第6学年で「安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を



守り節制に心掛けること。」を学習することと規定されている。

最後に「特別活動」では、〔学級活動〕として「(2) 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。」が、〔学校行事〕の「(3) 健康安全・体育的行事」として、地震・火災・不審者侵入時等の各種の避難訓練を通じて、「心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。」が求められている。

以上述べてきたように、学習指導要領では小学校における「安全に関する指導」について、年間計画の中で各教科や特別活動の時間を通じて、教科横断的かつ学年間での関連に配慮しつつ、体系的な指導が展開されるよう工夫される必要があると示されているところである。

### ■指導上の留意点

安全教育の到達目標は、児童が自ら判断し安全な行動をとることができる力を身に付けさせることである。自ら判断するためには、身の回りのさまざまな危険や、それぞれの予防、対処方法を知ることが必要であり、発達段階に応じた知識学習は、その基礎となる部分である。しかしながら、知識学習だけで自らの行動を変容することは難しく、応用的な学習が必要となる。知識を活用するための応用学習としては、実践的（体験的）な学びが効果的である。また、安全に対する意識を高め、自ら学んだ知識を活用しよう態度を養うことも重要である。つまり、安全に「行動」させるためには、知識学習と実践的（体験的）学習を並行して行うことや、安全に対する意識を高める工夫が必要と言える。

特に、危機場面において迅速に行動するためには、実践的（体験的）な学びを繰り返す必要がある。例えば、避難訓練について考えてみると、知識学習としては、避難の約束（おかしも、おはしもなど）や、地震の初動として机の下に潜り机の脚を押さえること、教室外であっても何らかの方法で頭を守ることなどを学ぶことである。しかし、実際の危機場面では、知識学習だけで行動できるとは限らない。避難訓練で実際に机の下に潜るなどの行動を繰り返し何回も行うことで、いざという時に自然と行動できるようになるのである。また、こうした安全学習の評価については、知識の定着度を評価するだけでなく、実際に行動できているか、また行動が変容したかといった視点で評価することが大切である。

### ■発達段階による配慮

低学年児童に対しては、より細かな配慮も必要となる。例えば、横断歩道を渡る際、「左右を確認しましょう」と教えるのは知識学習の第一歩である。しかし、実際の横断場面では、「左右の何を確認するのか」「どこで確認するのか」といったことが重要になる。車が来るか来ないかを

確認するだけでなく、車の脇をすり抜けてくるバイク、歩道を走ってくる自転車、路地から曲がって出てくる車など、さまざまな状況が考えられる。しかも、こうした場面は横断する場所によってすべて異なっている。つまり、知識や経験を一般化し難い低学年児童に対しては、この場所を渡るときは、ここでこれを見るといった具体的な教え方をすることが効果的と言える。

高学年児童に対しては、知識学習に加えて、安全意識を高める工夫が必要である。発達段階が上がると、知識があっても行動が伴わないケースが多く見られる。中には、好奇心や冒険心から、あえて危険な行為を選択するような場面もある。安全意識を高めるためには、継続的な学習機会の提供に加え、なぜ安全な生活を送らなくてはいけないのかといった動機付けを行う必要がある。そのための例としては、被災者や被害者についての学習や社会の中での自分の役割などについて学ぶことが効果的と言える。

## 3 安全教育副読本「みんなの安全」の使用について

前述したように、安全教育は各教科や行事、日常指導と連携して行うことが重要である。また、この横断的な指導を効果的なものとするために、安全教育に特化した副読本を使用することが推奨される。各教科における安全関連分野については、文部科学省学校安全資料『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』の中で示されているが、それぞれの教科書では、他の教科とどのような関連があるのかといったカリキュラム・マネジメントの視点や具体的な教育内容については十分に含まれてはいない。そこで、教科内容と関連付けながら具体的な教育内容を網羅的に記載している副読本を、授業や日常指導で活用することで、児童にとってより理解しやすくなるだけでなく、教師にとっても教えやすくなると考えられる。また、教師の授業準備の負担が減少することも期待できる。

安全教育副読本「みんなの安全」では、絵図でさまざまな危険な場面を紹介すると同時に、事故データなども紹介されている。また、紙面で掲載し切れない詳細な情報や画像等については、ウェブサイトと連動し必要な情報が円滑に提供できるよう工夫されている。こうした絵図やデータを授業内で使用することで、児童が危機場面を想像しやすくなる。特に、想像力の乏しく具体的なイメージを持たせることが難しい低学年児童にとっては、副読本の絵図やウェブサイトの映像の活用が非常に効果的となる。

また、副読本は内容が細分化されているため、短い時間で活用することができる。朝の会や帰りの会といった日々の指導機会に、地域の情勢等を踏まえながら適宜副読本やウェブサイトを活用することで、理解が深まり実践力が高まることが期待できる。こうした日々の言葉かけや指導により授業や行事で学んだ内容を定着化させ、安全意識の低下を防ぐことが、児童の安全確保に効果的であることは言うまでもない。

# 『みんなのあんぜん 1年』の内容解説

『みんなのあんぜん 1年』の内容解説は、次のように構成されています。

- ・ 1見開きごとに1ページにまとめて、見やすく掲載しています。
- ・ 児童書紙面の縮刷に番号をふり、内容や要点を解説しています。
- ・ 各内容の取り扱いの目安時間や時期、協力・連携する相手や工夫の例、他教科等との関連を見やすく示しています。
- ・ 参考として、各教科と同様の評価の観点を示しています。

## 内容解説の見方

みんなのあんぜん 1年 p.16～17 ●せいかつの あんぜん ●

**1 学校しらべ**

●学習目標：学校内にあるさまざまな施設を知り、安全に行動できるようにする。  
●学習内容：さまざまな学校施設を知るとともに、危険を伴う施設、施設の特徴と用途、およびその仕事について知る。

**指導・活動の目安** 10～20分

**いつ** 入学後できるだけ早い時期。特別な施設を初めて使うときなど

**協力** 養護教諭、学校校務員、給食室の職員 など

**工夫** 他学年（5・6年など）と連携し、普通教室や図工室の使用の中を見せることも検討。

**かんれん** 生活（学校生活に関わる活動）

**指導の要点・留意点**

- 1 トイレ：出入口での衝突、手洗いの励行。
- 2 コンピューター室（保管室含む）：パソコン機器の設置・保管。配線コードや精密機器に触れない。
- 3 理科室：実験器具などの設置。使用は、先生の指示に従う。
- 4 教室：机、いす、棚、黒板、モニタなどがある。物が倒れたり、それにつまずいたりすることがある。教室でのきまりを守って使用する。
- 5 昇降口：多くの人が出入りする。靴箱の前では順番に履き替えるようにする。
- 6 職員室：先生の許可を得てから入退出する。
- 7 校長室：来校者がいることもある。
- 8 保健室：体調の悪い人やけがをした人などが使用するため、その周りでは静かにする。
- 9 廊下：右側通行を守り、走らない。
- 10 給食室：給食をつかっていたり、配膳を準備したりしている。衛生上、勝手に入ってはいけない。
- 11 図工室：さまざまな道具がある。格納場所にきちんとしまうことや、先生の指導のもとで使用する。
- 12 図書室：静かにする。
- 13 ワークシートに記入するとよい。
- 14 校庭：運動する用具（なわ、ボール、一輪車など）の片づけの大切さを知る。
- 15 生活科での学校探検の単元と関連して、ここでは安全教育の観点で学習させる。
- 16 施設内にあった道具や、設置物などを思い出してみ

とめる。その扱い方を知り、約束や使用時の注意を確認する。また、学校になれないうちは、校内でも迷子になることがある。いろいろな場所を知って、安全に行動できるようにする。

●ワークシートに記入するとよい。

**【評価の観点】**

- ・学校のさまざまな施設があること、使うときに気を付けることを理解している。
- ・学校のさまざまな施設について、学校調べで気づいたことなどを発表している。
- ・学校のさまざまな施設やその役割、さまざまな仕事（をしている人）があることに興味を持っている。

14

児童書でのページ番号、章のタイトルです。

児童書でのタイトルです。

学習目標及び学習内容を示しています。指導計画を立てるときに活用できます。

各内容の取り扱い方の例を示しています。

10 取り扱いの目安時間を示しています。

11 望ましい取り扱い時期を示しています。

12 学校内外で協力や連携を図るとよりよい学習・指導ができる人などを示しています。

13 よりよい指導のための工夫、準備などの工夫の例を示しています。

14 他教科等との関連を示しています。

児童書の縮刷の要点に番号を付しています。

番号ごとに、指導の要点・留意点や事項解説などを示しています。

各教科と同様に、内容に応じた「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の例を示しています。

# もくじ / この本のつかいかた



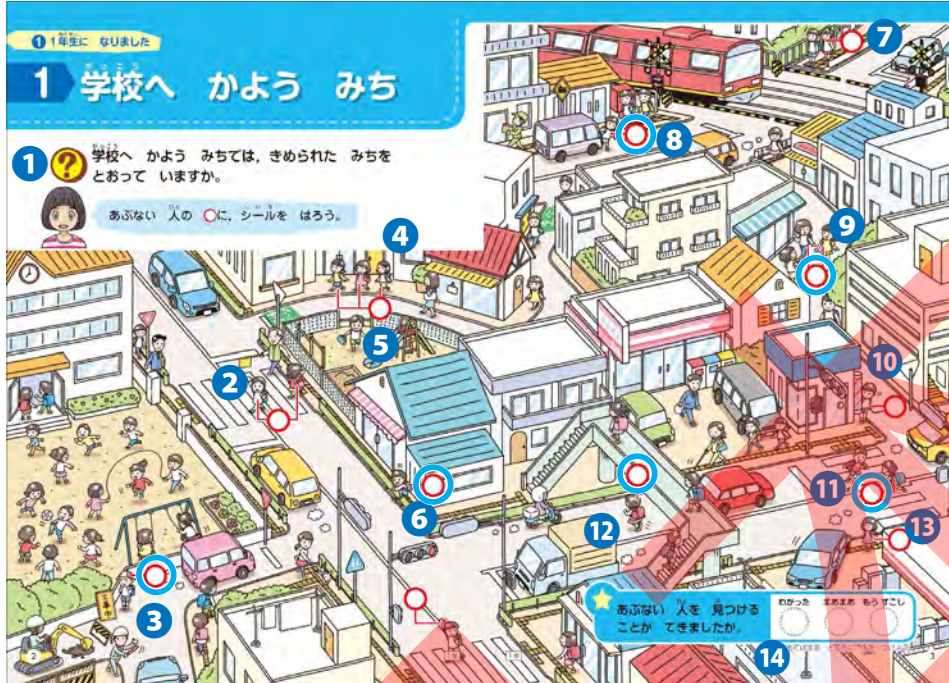
## 指導の要点・留意点

- この本を通じて登場するキャラクターである。課題の提示や要点の整理、見方・考え方などを適所で発言する。学習を進める上でのヒントを提示したり、学習を深めることを促すときに参照させるとよい。
- 学習の目標と課題。課題解決的に学習を進められるように設定している。
- 1, 2年にはシールを巻頭に綴り込んでいる。活動において、楽しみながら学習することができる。
- 理解度や学習の取り組みに対する自己評価欄を設定している。知識の定着や主体的な学習への取り組みを確認することができる。
- 「かんれん」マークによって、各教科などとの関連を示し、カリキュラム・マネジメントを行いやすくしている。内容については、各ページを参照していただきたい。  
「おうちで」マークは、学習したことを生活につなげられるように設定している。
- 「見てみよう」マークでは、本文内にある二次元コード（QRコード）を、タブレットなどで読み取り、資料や外部ウェブサイトを開覧する。学びを広げたり、深めたりすることができる。



# 1 学校へ かよう みち

- 学習目標：通学への意欲をわかせる、有意義な学校生活を送れるよう、通学路の安全について理解する。
- 学習内容：毎日、決まった通学路による登下校、交通ルールを守る、自分の通学路の危険箇所を知る。



指導・活動の目安  
15～20分

入学後すぐの通学指導、通学の問題が報告された後など。しっかりと時間をとって行うのが望ましい。

6年生やスクールガードに協力してもらうのも有効である。

よい（正しい）行動を見つける活動としてもよい。

かんれん

## 指導の要点・留意点

- 1 学校付近の様子为例である。入学時の指導として、毎日の通学で注意することに気づかせる。地域によっては、通学路付近に線路などが無いなど実情と異なるかもしれないが、ここで大切なのは環境よりも「行動」であることに留意して指導する。シールの貼付箇所は、児童書縮刷上に青丸で示している。
  - 2 横断歩道を渡る時は、手を上げて左右を確認して渡る。（児童書 p.6～7「どうろの わたりかた」参照。）スクールガードの人に挨拶する。横断歩道では、車やバイクなどの様子をよく見て渡る。
  - 3 工事現場で止まって工事を見たり、のぞき込んだりしないようにする。その付近のトラックや工事専用車の行き来にも注意する。
  - 4 1列に並んで歩くようにする。
  - 5 通学中に寄り道をしない。
  - 6 ガードレールに乗ったり、腰をかけたり、またいで渡ったりしないようにする。
  - 7 踏切では、1歩手前で待つ。
  - 8 駐停車中の車の直前直後の横断をしない。
  - 9 友達と広がって、話しながら歩かない。ここでは歩道のない道路だが、歩道を歩くときも同様である。
  - 10 狭い道路から広い道路に出るときは、いったん立ち止まり、左右を確認する。
  - 11 横断歩道は友達と遊んだり、ふざけたりしながら渡らない。
  - 12 横断歩道のないところでは横断してはいけない、道路の斜め横断をしてはいけない。
  - 13 コンビニエンスストア、駐車場、ガソリンスタンドなどの入り口では、車の出入りに注意する。
  - 14 正しく横断している子に○をつけ、友達と確認したり、発表し合ったりしてもよい。
- ワークシートで確認するとよい。

### 【評価の観点】

- ・楽しく安全に学校に通うために注意することについて見つけたり、気が付いたりしている。
- ・絵を見て、危険な行動か正しい行動かを考えている。
- ・興味を持って課題に取り組んでいる。

## 2 どうろの あるきかた

- 学習目標：登下校のきまりを理解し、安全な歩き方ができるようにする。
- 学習内容：自分の登下校の様子を振り返るとともに、歩道や歩道橋での歩き方、自動車の直前直後の横断を知る。



指導・活動の目安  
15～20分

**いつ** 入学後すぐの通学指導。通学の問題が報告された後 など。しっかりと時間をとって行うのが望ましい。

**協力** 6年生やスクールガードに協力してもらうのも有効である。

**工夫** よい（正しい）行動を見つける活動としたり、p.2～3と組み合わせて指導したりしてもよい。

**かんれん**

### 指導の要点・留意点

- 横断歩道の向こう側にいる友達を呼び込まない。急がせて不注意にさせたり、信号を守らなかったりすることにつながる。
  - 駆けたり、ガードレールをまたいだりしないようにする。
  - 信号が青でも、周りに注意して横断する。スクールガードの人がいるときは挨拶して、その指示に従う。
  - 左右をしっかりと確認して渡る。「信号機の点滅」についても説明し、自転車も通行する道路では自転車にも注意する。
  - 車道は自動車を通ることをしっかりと理解させ、歩道以外を通らないようにさせる。
  - 道をふさぐように並んで話しながら歩かず、右側を1列で歩くようにする（進行方向が決まっている場合はそれに従って歩く）。他の人の迷惑になることもある。
  - 歩道橋では、渡っている途中で、止まったり、下を見たり、歩道橋の上から道路に物を落としたりしてはいけない。
  - 道路で遊びながら歩いてはいけない。他の人の歩行を妨げるだけでなく、歩道から車道にはみ出してしまう場合もある。
  - 工事現場は、周りをよく見て、1列で歩く。車の通過にも気を付け、工事現場に入らない。
  - バスの直前直後の横断は、対向車などから見えず、飛び出しとなるため、危険である。また、両手に荷物を持たないようにする。
  - キャラクターの吹き出しを参考に、道路の歩き方について気を付けたいと思ったことを、書いたり発表させたりしてもよい。
  - 危ないと思った人にシールを貼った後、その理由も考えさせる。シールを貼る箇所は、児童書縮刷上に青丸で示している。
- 気を付けることについては、ワークシートに記入するとよい。

### 【評価の観点】

- ・楽しく安全に学校に通うための道路の歩き方について見つけたり、気が付いたりしている。
- ・絵を見て、危険な行動か正しい行動かを考え、これからの生活で道路の歩き方について気を付けることを考えている。
- ・興味を持って課題に取り組んでいる。



## 3 どうろの わたりかた

- 学習目標：道路の横断の仕方を理解し、安全に横断できるようにする。
- 学習内容：実習や例題を通して、信号機のない横断歩道の渡り方、左右の確認の仕方、信号機のある横断歩道の渡り方、安全に確実な横断について知る。

①1年生に なりました

### 3 どうろの わたりかた

正しい わたりかたが、できて いますか。

どうろを わたる とき、つぎの こが できて いるかな。

① しんこうきの 「ない」おうだんほど

② センターラインにきたら、もう一度左側を確認。

③ 手と目でしっかり あいずをしよう。

④ 右・左・右を、見て、たしかめてから、わたりはじめる。

⑤ ①おうだんほどの まえて、しっかり 立ちとまる。

⑥ れんしゅうして みましよう。

⑦ ①右よし ②左よし ③もう一度 右よし ④手を 上げる

⑧ ①車が きて、いないが、車が とまって いるかを たしかめます。

⑨ しんこうきの ある おうだんほど

⑩ どんな わたりかたを、したら よいか、かんがえて みましよう。

⑪ 正しい わたりかたの 人の 〇を かこう。

⑫ 正しい どうろの わたりかたが わかった まえまね、もうまこし わかりましたか。

指導・活動の目安  
20～30分 (10～15分ずつ分けてもよい)

交通安全指導の前後。信号での事故や危険な事象が報告された後。 など

交通安全指導時であれば、警察や交通安全指導員。

左右確認の練習のみを帰りの会で(1週間程度)継続的に行う。学校周辺の道路の写真を使って考える。 など

かんれん

### 指導の要点・留意点

- 道路横断で注意することを確実に身に付ける。まず、道路の手前の位置に立って始める。
- 安全確認の仕方
  - ①右側通行から、まず右側を確認する。
  - ②その後で、左側の確認をする。
  - ③もう一度右側を確認して、横断する。
  - ④手を上げて、遠くからでも見えるようにする。
  - ⑤車の運転者が見えたら、目を見て確認する。
  - ⑥センターライン(道路中央)に来たら、もう一度左側を確認して渡りきる。
- ワークシートに記入するとよい。
- 各自で練習する。二人一組やグループで練習し、お互いにできているかを見合うのもよい。交通安全教室などで、模擬道路を設定し、声に出して指さし確認をする。
- 「信号機の点滅」についても説明する。
- 信号と自分が進む方向の関係を理解する。
- 信号があっても、周りの様子をよく見て、安全を確認してから横断することに気づかせる。横断するとき、自動車の信号も見るようにする。車の信号も「青」となっていること、車も直進したり、左折したりすることに気付かせる。
- 正しく横断している子に〇をつけ、友達と確認したり、発表し合ったりする。児童書縮刷上では、青丸で示した。
- 〔左写真〕信号をよく見て、青になったら、走行している自転車や、対向してくる人や自転車にも気を付けて、素早く横断できるようにする。〔右写真〕信号がないところでは、いったん止まって、左右の確認をする。自動車や自転車などに気を付ける。

### 【評価の観点】

- ・楽しく安全に学校に通うための道路の渡り方について知るとともに、左右の確認の仕方を身に付けている。
- ・絵や写真の場面を見て、正しい行動を考えたり、どんな渡り方をしたらよいか考えたりしている。
- ・実際に道路を横断するときのことを考えながら実習や学習に取り組んでいる。



## 4 ふみきりの わたりかた

## 5 きんきゅうじどう車が きた

- 学習目標：踏切の安全な渡り方を身に付ける。
- 学習内容：踏切を渡る際に注意することや安全な待ち方について知る。

- 学習目標：緊急自動車に近づいたときの行動を身に付ける。
- 学習内容：緊急自動車の種類や意味、近づいてきたときの交差点の通行の仕方などについて知る。

① 1年生に なりました

### 4 ふみきりの わたりかた

ふみきりを あんぜん に わたるには、どう すれば よいてしょうか。

ちゅういして、ふみきりを わたって いるかな。 ①

●右はして 1歩 下がって まつ ②

●すれちがう じどう車にも、ちゅういする ③ ④ ⑤

てん車が こない ことを たしかめてから、わたりはじめます。 けいぼうきが なくても、てん車が 見えたら まちます。 ふみきりの ちかくで、あそばないように しましょう。 ⑥

① 1年生に なりました

### 5 きんきゅうじどう車が きた

サイレンを ならした じどう車が はしって きたら、 どう すれば よいてしょうか。

えを 見て、じどう車や 人が どうなって いるか、はなしあって みよう。 ⑦ ⑧

⑨

あなたは、わたりますが、 ⑩を つけましょう。

はい ⑪  
いいえ

🕒 指導・活動の目安  
各 5～10分

🗨️ 通学路付近に踏切がある場合は、通学指導時に行く。 など

🤝 協力

🔧 工夫

鉄道会社のウェブサイトや、踏切安全啓発動画を使用するのもよい。

👤 かんれん

### 指導の要点・留意点

- 踏切の種類を知る。
  - ・第1種踏切【遮断機あり・警報器あり】
  - ・第3種踏切【遮断機なし・警報器あり】
  - ・第4種踏切【遮断機なし・警報器なし】
  - ・第2種踏切は設置なし。  
(国土交通省による)
- 右端で一步下がって待つ。いったん止まって安全確認をする。電車が近づくと、警報器が鳴り、遮断機が下りてくることを知る。電車が近づくと、風圧が強くなる。
- 電車が通過しても、反対側から来ることもあるので、左右や周りをよく見て、素早く渡るようにする。
- すれ違う、自動車、自転車にも注意する。
- 線路の溝に、靴などが挟まれないように渡る。
- 踏切で遊んだり、柵を乗り越えて、線路に入ったり、線路に置き石などをしたりすることは、危険であり、絶対にしてはいけないこと理解させる。
- ワークシートに記入するとよい。
- 絵を見て、あるいは、振り返って気づいたことをワークシートに書かせたり、発表させたりしてもよい。
- 緊急自動車の種類と特徴を知る。  
種類＝消防車、救急車、パトカー、血液輸送車、ガス緊急自動車 など。  
特徴＝(1)公安委員会が指示した赤色灯をつけて、サイレンを鳴らしている。これを満たさなければ緊急自動車とはならない。(2)緊急自動車は、信号が赤でも優先して走る。(3)他の自動車と人は、緊急自動車が通過するまで、よけなければならない。
- 信号のある交差点での緊急自動車の特例の動きを知る。
- 緊急自動車が近づいたとき、自動車は走行中であっても左側に寄せて緊急自動車を先に通さなければならない。人は、歩行者用信号が赤であっても、横断せずに、緊急自動車が通過するのを待つ。
- 横断歩道で、歩行者用信号が青のとき緊急自動車が近づいてきたら、どうするかを考えさせる。また、その理由も考えさせる。
- ワークシートに記入するとよい。

### 【評価の観点】

- ・踏切を渡るときに気を付けることを理解している。
- ・踏切を渡るときや踏切の周辺がなぜ危険かについて考えている。
- ・実際に踏切を横断するときのことを考えながら学習に取り組んでいる。

### 【評価の観点】

- ・緊急自動車が近づいて来たときに気を付けることを理解している。
- ・経験を振り返りながら考えている。
- ・学習したことを基に、課題に取り組んでいる。

# 6 よりみち・みちくさ

- 学習目標：下校時になぜ寄り道をしてはいけないかについて考える。
- 学習内容：寄り道をしたり、危険な場所、行ったことのない知らない場所に行ったりすると、どんな危険が起ころうかを知るとともに、危険な目にあわないための約束を押さえる。

①1年生に なりました

## 6 よりみち・みちくさ

**1** いえに まっすぐ かえるのは、なぜでしょうか。  
どんな ところが あぶないのか、かんがえて みよう。

**いけ**

**1** いけ

つうぐるでは ない ところ

**3**

**2** こうじ げんば

せまい みち

**4**

**5** きまって いる あちを あるく ことが いちばん あんぜんです。

一人に なると あぶないよ

**6** こうえん

かえりみち

**8**

**7** 虫とり

**9**

**10** やくやく

- ★いえの ちかくで あそぶ ときは、ともだちと あそびます。
- ★ともだちと はなれて あるきません。
- ★くらく なる まえに、いえに かえります。
- ★エレベーターには、一人で のりません。

指導・活動の目安  
各 10～20分

下校指導の前。防犯指導と関連させて指導する。 など

協力 スクールガード、警察などの防犯教室の講師の協力が有効である。

工夫 不審者などの危険を強調しすぎないように指導する。

かんれん

### 指導の要点・留意点

- 池では、生き物や草木に夢中になってしまうことがある。池に入ることは危険であり、深みにはまってしまうこともある。持ち物を置きっぱなしは、忘れる・なくすものであることにも注意する。
- 工事現場では、機材や重機などがあり、大変危険な場所である。入ってはいけないこと、けがをしやすいなどの危険がある。
- 決められた通学路でないところを通って帰ると、危険な目にあう可能性が高くなる。
- 狭い道では、側溝や歩道で遊びながら通行していると、自動車を通ったときに側溝に足を踏み外したり、歩道からはみ出して自動車事故にあったりすることがある。
- ワークシートに記入するとよい。
- 通学中に寄り道をしないことは、上記のように安全のために重要である。寄り道をすると、何かあったときに見つからない／見つけられないといったことにもつながりやすいことも押さえておくことよい。
- 公園での一人遊びは、声をかけやすられやすく、連れ去られることがある。外で遊ぶときは友達と数人で遊ぶことを約束させる。
- 遊びに夢中になって一人になってしまうことがある。一人で勝手な行動をしないようにする。
- 夕方や夜道は、明るい道や人通りの多い道を通る。また、家の人に迎えに来てもらうようにする。
- 身の危険が迫ったとき、緊張や恐怖でなかなか声を

出せないといわれている。いざというときに、大きな声が出せるように、教室で「ギャー」「わあ」などの声を出す練習をさせる。

- 犯罪の被害にあわないために、約束をしっかりと覚えて守るようにさせる。これを基に家の人と約束を決めることを促すとよい。

#### 【評価の観点】

- ・寄り道や道草、一人になることで起ころうる危険について理解している。
- ・学習したことを基に、寄り道や道草がなぜ危険かについて考えている。
- ・学んだことを下校時や放課後など、生活に生かそうとしている。



# 7 学校でつかうようぐ 8 みんななかよし

- 学習目標：学校で使う用具の安全な使い方を知るとともに、進んで用具を準備できるようにする。
- 学習内容：けがをしないような安全な使い方を知る。

- 学習目標：仲よくすることが、安全につながることに気づく。
- 学習内容：声を掛け合ったり、順番を守ったりすることの大切さについて考える。

The image shows two pages from a lesson plan. Page 12 (left) is titled '7 学校でつかうようぐ' and contains five numbered steps: 1. Using tools correctly, 2. Handling tools safely, 3. Holding a pencil correctly, 4. Organizing supplies, and 5. Passing tools safely. Page 13 (right) is titled '8 みんななかよし' and contains six numbered steps: 6. Being kind to everyone, 7. Playing safely during break time, 8. Following rules, 9. Playing with others, 10. Playing with a ball, and 11. Playing with one person. Both pages include illustrations of children using tools and playing together.

指導・活動の目安  
各5～10分

1学期の初め。用具を渡したとき。学級づくりに関連させて。など

協力 学校校務員

工夫 学校校務員の仕事を知ることと組み合わせるのもよい。

かんれん 道徳（親切・思いやり、友情・信頼、規則の尊重など）

## 指導の要点・留意点

- 鉛筆や物差しなど、先のとがった用具を、目的を外した使用の仕方をしないようにする。先端を友達に向けたり、つついたりしない。
  - 用具を投げたり、持ったまま移動したりするなど、ふざけた行動をしない。
  - 鉛筆の持ち方は、書写でも学習する。関連させるとよい。
  - 学習時の姿勢について、背筋を伸ばすように意識させる。また、登校前日などの用具の準備を自ら行えるように促す。また、持ち物には名前を記入しておくようにする。
  - ワークシートに記入するとよい。
  - 人に渡すときの持ち方については、どれもとがった先端を自分で持って渡すようにする。自分で持つときにも注意して持つようにする。ワークシートに記入するとよい。
- ※ 用具は、とかく粗末に扱われがちになるので、丁寧に扱うことを指導する。
- 校庭での様子を思い起こさせる。
  - 休み時間は、鬼遊び、ボール遊びなど、大人数が使用する。周りをよく見て遊んだり、運動したりできるようにする。また、元気いっぱい体を動かすことが重要である。
  - この例では、鉄棒の順番で言い合いになっている。どうしたらよいか、解決方法を考えさせる。
  - ボールで遊んでいる人と鬼遊びで逃げている人がぶつかっている。事故を防ぐにはどうすればよいか考えさせる。
  - ボールの取り合いをしている。どうしたらよいか、解決方法を考えさせる。
  - 一人で遊んでいる子には「一緒に遊ぼう」と声をかける。けがをした子がいたときには保健室へつれていくなどの対応の仕方を知る。また、自分がけがをした場合の対応の仕方も知る。
  - 挨拶によって、友達や先生と心を通わせ、毎日を楽しく過ごせるようにする。また、進んで友達をつくらうとする意思を育てる。

## 【評価の観点】

- ・用具の安全な持ち方や使い方を理解している。
- ・絵を参考に、どんなことが危ないかを考えている。
- ・用具を大切に安全に扱い、進んで準備する。

## 【評価の観点】

- ・声をかけ合ったり順番を守ったりすることの大切さに気づいている。
- ・校庭ではいろいろな危険が起こることを、絵の中から見つけている。
- ・みんなと仲よくしていこうと心に決めている。



# 9 びょう気に 気を つけよう

- 学習目標：感染症や熱中症などの予防するための、健康な生活の仕方を身に付ける。
- 学習内容：手洗いの仕方やタイミング、暑い日や空気が汚れている場合などの過ごし方などについて知る。



指導・活動の目安  
各5～15分

入学後すぐの保健指導、給食指導、感染症の流行期、暑くなる前の時期 など

養護教諭、学校医など

ハンカチやマスク、夏季の飲料など、持ち物の指導と関連づけるのもよい。

道徳（節度・節制）

## 指導の要点・留意点

- 「見てみよう」二次元コード（QRコード）により、外部ウェブサイトなどを閲覧する。
  - ・正しい手洗いの仕方（政府インターネットテレビ）
  - ・10/15 世界手洗いの日（日本ユニセフ協会）
- 手の洗い方について、動画や絵を参考にして、正しい洗い方を知る。
- ワークシートに記入するとよい。
- 振り返って確認する。外出先から帰ったとき、食事の前後、トイレの後、掃除後、せきやくしゃみをした後などの手洗いの徹底を図る。新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、こまめな手洗い（及び消毒）の励行が、インフルエンザなどの他の感染症も激減させたことから、手洗いは、さまざまな感染症対策の基本であることが改めて認識された。
- せきエチケットについては、学校、家庭などの人がいるところでは注意することを意識させる。
- インフルエンザ、食中毒の症状を知る。自分の体調がいつもと違う、体が痛いなど感じたときは、先生や家の人に伝えるようにさせる。
- ワークシートに記入するとよい。
- 熱中症は、水分をこまめにとる、服装に気を付ける、休養するなどによって予防することができる。夏の暑い日、湿度が高い部屋での活動などに注意を促す。
- ワークシートに記入するとよい。
- 病気を予防するには、運動・食事・休養のバランスの取れた生活により、抵抗力を高めておくことが重要

である。

- 健康被害の防止として、光化学スモッグ注意報、PM2.5 分布予測情報に注意する。放送などが入ったときは、屋外での運動をやめて、室内に入るようさせる。PM2.5 による健康への影響としては、目やのどへの刺激があり、目がチカチカしたり、涙が出たりするなどの症状が出る。

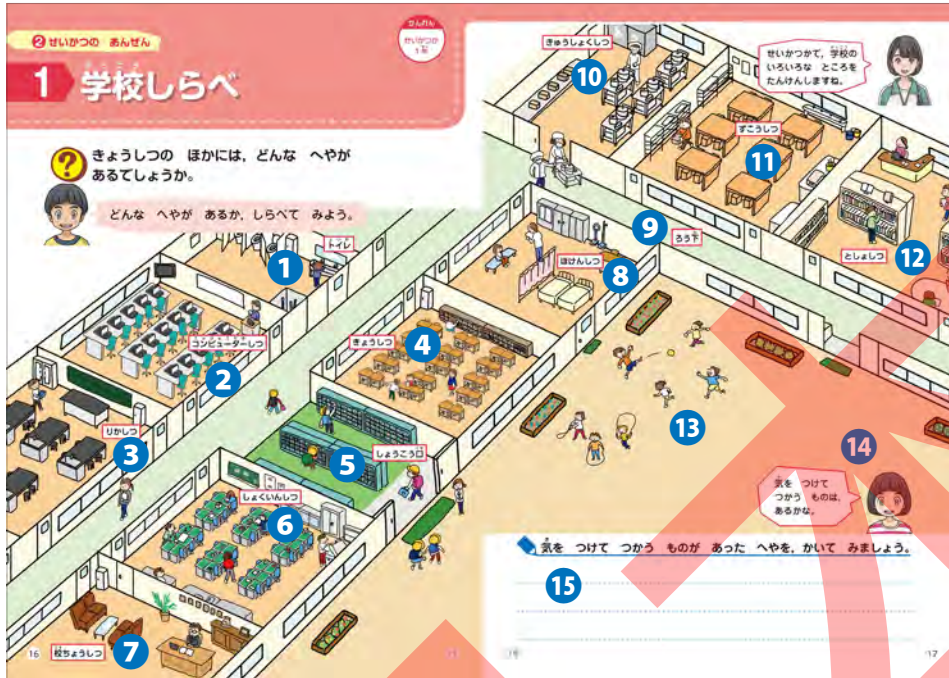
### 【評価の観点】

- ・病気を予防するために気を付けることを知るとともに、正しい手洗いの仕方を身に付けている。
- ・どんなときに手洗いが必要か、具合が悪いと感じたときにどうするとよいか、暑い日にどんなことに気を付けるとよいかについて絵を参考にして考えている。
- ・手洗いの仕方などの学んだことを、生活に生かそうとしている。

# 1 学校しらべ

●学習目標：学校内にあるさまざまな施設を知り、安全に行動できるようにする。

●学習内容：さまざまな学校施設を知るとともに、危険を伴う施設、施設の特徴と用途、およびその仕事について知る。



指導・活動の目安  
10～20分

入学後できるだけ早い時期。  
特別な施設を初めて使うとき  
など

養護教諭、学校校務員、給食  
室の職員 など

他学年（5・6年など）と連  
携し、普通教室や図工室の使  
用中を見せることも検討。

生活（学校生活に関わる活動）

## 指導の要点・留意点

- ① トイレ：出入り口での衝突。手洗いの励行。
  - ② コンピューター室（保管室含む）：パソコン機器の設置・保管。配線コードや精密機器に触れない。
  - ③ 理科室：実験器具などの設置。使用は、先生の指示に従う。
  - ④ 教室：机、いす、棚、黒板、モニタなどがある。物が倒れたり、それにつまづいたりすることがある。教室でのきまりを守って使用する。
  - ⑤ 昇降口：多くの人が入り出りする。靴箱の前では順番に履き替えるようにする。
  - ⑥ 職員室：先生の許可を得てから入退出する。
  - ⑦ 校長室：来校者がいることもある。
  - ⑧ 保健室：体調の悪い人やけがをした人などが使用するため、その周りでは静かにする。
  - ⑨ 廊下：右側通行を守り、走らない。
  - ⑩ 給食室：給食をつくっていたり、配膳を準備したりしている。衛生上、勝手に入ってはいけない。
  - ⑪ 図工室：さまざまな道具がある。格納場所にきちんとしまうことや、先生の指導のもとで使用する。
  - ⑫ 図書室：静かにする。
- ワークシートに記入するとよい。
- ⑬ 校庭：運動する用具（なわ、ボール、一輪車など）の片づけの大切さを知る。
  - ⑭ 生活科での学校探検の単位と関連して、ここでは安全教育の視点で学習させる。
  - ⑮ 施設内にあった道具や、設置物などを思い出してま

とめる。その扱い方を知り、約束や使用時の注意を確認する。また、学校になれないうちは、校内でも迷子になることがある。いろいろな場所を知って、安全に行動できるようにする。

- ワークシートに記入するとよい。

### 【評価の観点】

- ・学校のさまざまな施設があることと、使うときに気を付けることを理解している。
- ・学校のさまざまな施設について、学校調べで気づいたことなどを発表している。
- ・学校のさまざまな施設やその役割、さまざまな仕事（をしている人）があることに関心を持っている。



## 2 いろいろなところで

- 学習目標：休み時間の過ごし方を知り、安全に注意して行動できるようにする。
- 学習内容：休み時間の過ごし方について、校庭や遊具の使い方、危険な遊び方と安全な遊び方を知る。



指導・活動の目安  
10～20分

いつ 入学後できるだけ早い時期。

協力 学校校務員など

工夫 他学年（5・6年など）と連携し、普通教室や図工室の使用を見せることも検討。

かんれん 生活（学校生活に関わる活動）

### 指導の要点・留意点

- ① 危ない行動の人にシールを貼る（児童書縮刷上の緑丸内）。ワークシートに記入するとよい。
- ② 昇降口では、焦って前のいる人を突き出してしまう。また、出会い頭の衝突、渡り板でのつまずきによるけがが多い。
- ③ ボール遊び、なわとび、鬼遊びなど、校庭では人が交差する。ぶつからないように、またボールが当たらないように注意喚起する。「遊びのきまり」などがある場合は、それらも参照させる。
- ④ 順番に並ぶ。雲梯の上で立ったり、その下で友達の動きを見ないようにする。
- ⑤ 片付けられているとび箱の上ではねたり、平均台を揺らしたりするふざけた行動をしない。落下の危険につながる。また、肋木の高い位置から飛び降りたりしない。足にけがをしたり、下に友達がいる場合はぶつかってけがをさせたりすることがある。
- ⑥ 鉄棒では、近くに人がいないことを確認する。見ている人、順番を守っている人はぶつからないところに位置する。補助をする際も、無理をしない。また、友達の上手な動きには称賛をすることも大切である。
- ⑦ 砂場では、バケツやスコップなどを振り回したりしない。近くにいる友達に砂をかけないように遊ぶ。また、校庭にある他の遊具、ジャングルジム、登り棒などについても、きまりを決めて安全に遊べるようにする。
- ⑧ 周りに注視せず、急な方向転換などの動きは、衝突をすることが多い。
- ⑨ 一人で遊んでいる子もいる。声をかけて一緒に遊ぶことができるようにする。

#### 【評価の観点】

- ・事故やけがが起りやすいところと、そこで気を付けることを理解している。
- ・遊ぶときなどに、どんなことに気を付ける必要があるかを考えたり、考えたことを発表したりしている。
- ・今後、遊ぶときなどにどんなことに気を付けていきたいかを考えている。



## 3 学校での やくそく①

- 学習目標：学校での約束を知り、守ることで、楽しい学校生活を送ることができるようにする。
- 学習内容：手洗い場の使い方、トイレの使い方について知る。



指導・活動の目安  
各5～10分

いつ 入学後できるだけ早い時期。手洗い場でのけがや、トイレの利用について課題があったときなど

協力 学校校務員、養護教諭など

工夫 手洗いの仕方や排便の大切さなどとあわせて行う。

かんれん 保健指導  
道徳（規則の尊重）

### 指導の要点・留意点

- ① きちんと並んで順番を守る。手洗いに限らず（児童書 p.18～20 の学習などとも関連させて）、順番守ることは安全につながっていることを意識させたい。しっかりと手を洗うようにさせる。手の洗い方については児童書 p.14 参照。
- ② 水の出しすぎやふざけた行動によって、床に水がこぼれてしまうことがある。その結果、廊下が水浸しになる。雑巾やモップなどで拭いて、転倒防止を必要がある。雑巾やモップが近くに置いてあることを確かめさせるのもよい。
- ③ 衛生面で、手洗後は自分のハンカチで拭くことを徹底させる。洋服で拭いたり、濡れたままで放置したり、濡れた手を振って周りに水を飛ばしたりしないようにさせる。
- ワークシートに記入するとよい。
- ④ 男子用便器の前に立つ位置、和式便器に座る位置を知り、考えて、清潔に使えるようにする。便器を汚さないように、「いつもより一歩前」を意識して使えるようにする。
- ⑤ 用を済ませた後は、衛生面と次に使用する人のことを考えて、必ず流すようにさせる。必ず手を洗い、拭くようにさせる。ノロウイルス感染症などが発生・流行している状況では、感染予防、感染拡大防止に非常に重要な行為である。
- ⑥ トイレの出入り口や、扉の開閉での衝突があることに気づかせる。特に出入り口では、急いで出入りしたり、手を拭きながら周囲を確かめずに入ったりしてしまったりすることに注意する。
- ワークシートに記入するとよい。
- ⑦ 手洗の実習の後に自己評価をさせるのもよい。また、学習ののち1～2週間経ったところで毎日の生活を振り返らせ、できていることと、不十分であったことを確認するという評価の仕方もある。

### 【評価の観点】

- ・手洗い場やトイレの安全かつ衛生的な使い方を理解している。
- ・手洗い場やトイレを安全かつ衛生的に使うために、どんなことが大切かについて考えている。
- ・今後、手洗い場やトイレを使うときにどんなことに気を付けていきたいかを考えている。

## 4 学校での やくそく②

- 学習目標：学校での約束を知り、守ることで、楽しい学校生活を送ることができるようになる。
- 学習内容：服装の約束、学校の中での約束、学級園づくりでの道具の使い方と約束について知る。



指導・活動の目安  
5～10分

入学後できるだけ早い時期。

協力 学校校務員など

工夫 手洗いの仕方や排便の大切さなどと合わせて行う。

かんれん 保健指導  
道徳（規則の尊重）  
生活（学校と生活）

### 指導の要点・留意点

- ① 帽子は横にかぶったり、首にひっかけたりしない。体操服はパンツに入れる。靴は足に合ったサイズのものをはき、かかとを踏んだりしない。ランドセルは蓋を閉める。何かにひっかかったり、つまずいたりしないためのものである。
  - ② 登下校の荷物の持ち方を振り返る。両手に荷物を持たない。つまずいたりしたときに手をつけないことを知る。靴の履き替えは人にぶつからないように、順に行く。階段での遊びは大きな事故につながる。手すり滑り、段飛ばし降り、途中で止まるなどはしない。出入口での出会い頭の衝突が多く、周りを注視する。夢中になって活動していると、時間を忘れてしまうことがある。チャイムの意味を知り、決められた時刻を守って行動する。遅れると急がなければいけなくなり、事故につながりやすくなる。
  - ③ けがをしそうになったことなどを振り返る。約束（きまりやルール）との関係を知る。
  - ワークシートに記入するとよい。
  - 「見てみよう」では、動画「登下校のやくそく」を見ることができる。
  - ④ 友達と仲よく力を合わせて、学級園づくりをする。危ないことはどんなことなのかを知る。
  - ⑤ スコップなどの道具や、水の入ったバケツを振り回すなどの行為。スコップの先が刺さったり、水がかかったりする。水の入ったバケツは重くなるため、回したバケツが当たると大きなけがにつながる。
  - ⑥ 水をまくときに、ふざけて友達に向けて水をかけない。
  - ⑦ 慌てたり、よそを見たりして、物を持ったままつまずいて転ぶ。
  - ⑧ 使っていた道具を投げ捨てない。人に当たって危険なこと、片付けることを理解する。
  - ⑨ 土を掘り起こしているときに、土が周りに飛ばないように気を付ける。ふざけて友達に土をかけたりしない。
  - ⑩ 道具の使い方については、生活科などで学習することを踏まえる。使い終わったら、元の場所に片付ける。道具を散らかしていると、それにつまづくこともある。
- ワークシートに記入するとよい。

### 【評価の観点】

- ・服装や持ち物、園づくりでの約束事などを理解している。
- ・服装や持ち物、時間を守ることや、約束を守って道具を使うことなどが安全とどう関わっているかについて考えている。
- ・今後、服装や持ち物、道具の使い方などで、どんなことに気を付けていきたいかを考えている。



# 5 学校で すごす とき

- 学習目標：教室での正しい行動の仕方を知り、危険な行動や遊びをしないようにする。
- 学習内容：休み時間の教室での過ごし方、危険な行動や遊びについて知る。



指導・活動の目安  
5～10分

入学後できるだけ早い時期。学校生活に慣れてきた頃など、折に触れて取り扱う。

協力

入学後、月に一度ずつ教室の写真撮っておき、どう変わったかを提示するなど。

生活（学校生活に関わる活動）

## 指導の要点・留意点

- ① 危ないことをしている人について、絵を見て考える。児童のよい行動について認めながら、絵で示された危険な行為を取り上げるようにする。
  - ② 友達のいすを急に引くと、頭や腰を打ち、けがにつながる。
  - ③ 人の物を取り上げて、教室を走り回るなど、嫌がることをしない。周りの人や物にぶつかるほか、静かに過ごしている人の迷惑になる。
  - ④ いすの上に立つ、机に座るなど、危険なことをしない。落下による事故を招く。
  - ⑤ ロッカーの上に乗ったり、教室の後方で掃除道具を使って遊んだりしない。
  - ⑥ 教室で静かに安全に過ごしている人を絵から探し出す。また、ドアや窓の開閉によって、手や体を挟んでけがをすることもあることを知らせる。
- ワークシートに記入するとよい。
  - ⑦ 児童書 p.24 と関連して、過ごし方を考えさせる。
  - ⑧ 次の授業の準備をする。ロッカーに物を取りに行く必要がある場合には、休み時間のうちに済ませるようにする。
  - ⑨ 本を読んでいる。
  - ⑩ 友達と話をしている。
  - ⑪ 児童書 p.24 には、この他にも絵を描いている児童の様子がある。休み時間の教室では多くのけがが起こっている。その過ごし方を考えさせ、けがのないように注意させる。また、絵には描かれていないが、ト

イレを済ませておくことも、休み時間の大切な使い方であることを知らせるとよい。

- ワークシートに記入するとよい。
- ⑫ 教室の出入りでは、出合い頭の衝突、ドアの開閉で手や腕、体などを挟むことなどに注意する。また、机やロッカーの整理整頓がされていないことが、事故やけがにつながることを知らせる。自然災害などが発生し避難が必要な事態のときには、避難経路をふさいだり、避難の妨げになったりする。

### 【評価の観点】

- ・休み時間のよい過ごし方などを理解している。
- ・絵を見て、安全な過ごし方とそうでない過ごし方を考えたり、発表したりしている。
- ・興味を持って課題に取り組んだり、今後の休み時間の過ごし方について考えたりしている。



# 6 ともだちと いっしょ

- 学習目標：けがのないように注意して、友達と仲よく過ごし、楽しい学校生活を送れるようにする。
- 学習内容：授業中や休み時間の安全な行動、友達との関わり方について知る。



指導・活動の目安  
5～10分

図工や音楽など、道具を使う学習を始める前、普通教室と異なる教室での学習の前など

養護教諭など

p.27の振り返りチェックを、何回か定期的に行うなど。

生活（学校生活に関わる活動）

## 指導の要点・留意点

- ① 友達と協力して作業することの楽しさ、喜びを感じられるように、安全に作業する。友達の名前を覚えたり、話を聞いたり、丁寧に話したりすることが大切であることを知る。
- ② グループ（班）でまとまって活動するときは、自分の好き勝手な行動をしないようにし、思いやりをもって活動するようにする。一人で場所を占有したり、他の児童の迷惑になる行動をしたりしないように注意する。
- ③ ある図画工作の時間での製作場面である。使い終わった用具の片付けをすること、みんなが使う道具は、自分のところに置きっぱなしにしないで元の場所に戻すことが、安全面では大切であることを知る。はさみの向きや置き方などにも注意を向けさせたい。危ないことをしている人を挙げて、どうすればよいかを考えさせる。
- ワークシートに記入するとよい。
- ④ 校庭などにおける友達との接し方について考える。
- ⑤ うまくできない友達には、助けてあげる、順番を守る、けがをした友達を保健室につれていく、泣いたり困ったりしている子に声をかける、などの思いやりをもって接することができるようにする。友達づくりにつながるきっかけになる。
- ⑥ ブランコでは、近くに寄らないようにする。また、遊びに夢中になりすぎると、周りの状況が目に入らず、思わぬけがにつながることもある。固定施設では、鉄

棒、雲梯、ブランコで多くのけがが発生している。

- ⑦ けがをした人を見つけたときの対応については、児童書 p.31 参照。けがの状況によって対処の仕方が変わることを知る。
- ワークシートに記入するとよい。
- ⑧ 振り返りをして、自分の好きな色のシールを貼る。

### 【評価の観点】

- ・友達と一緒に学習したり遊んだりするときに、どんなことに気を付けるとよいかについて理解している。
- ・絵を見て、安全な行動や友達と仲よく作業や遊びをするためにどうすればよいかなどを考えたり、発表したりしている。
- ・興味を持って課題に取り組んだり、今後の学校生活での友達との関わり方について考えたりしている。

# 7 そうじの しかた

- 学習目標：掃除の手順を知るとともに、清潔で快適な環境をつくり、安全に掃除が行えるようにする。
- 学習内容：効果的な掃除の手順、掃除用具の正しい使い方、掃除の分担と用具の片付けなどについて知る。

指導・活動の目安  
5～10分

掃除を行うようになる前、学期末の大掃除の前 など

協力 学校校務員など

工夫 役割分担を決めたのちに、自分の行うべきことを重点的に学習する など

かんれん 生活（学校生活に関わる活動）

## 指導の要点・留意点

- 自分たちで掃除をするときに、安全に気を付けながらきれいにすることができるようにする。
- 掃除道具をふざけて遊びに使用すると、壊れて使用できなくなるばかりでなく、自分や他の人がけがを負うこともあることを知る。
- ほうきやちりとりで、チャンバラごっこ、野球ごっこなどをやる。机やいすを引きずりながら、移動させたり、友達の掃除を邪魔したりする。けがを伴うだけでなく、床をきずつけることもあるので、周りをよく見て、協力して掃除をする。
- ワークシートに記入するとよい。
- ほうきは表裏を確かめて正しく持ち、はくようにする。ちりとりでごみをとるときは、はじめはちりとりを持つ人、ほうきでごみを入れる人に分け、二人で行えるようにする。
- 教室の角にほこりがたまりやすいことを知らせ、しっかり掃除するように指導する。
- 雑巾はしっかりと絞り、しぼった水が床にしたたり落ちないようにする。雑巾を絞る動きは練習しないので、絞り方をはじめに指導することが望ましい。
- 机を拭くときは、しっかり水を絞った布で拭くようにする。机の角に拭き残しが出やすいので、角をしっかりと拭くことを意識させる。
- 机やいすを運ぶときは、二人で運ぶ。机の中はいつも整理しておけば、運んだときに落ちることも少なく

- なる。
- バケツの水は半分くらいまで入れるようにする。重い場合は二人で運ぶようにする。こぼれた場合は、忘れずに拭くことを告げる。
  - ワークシートで確認するとよい。
  - 家庭でも掃除を手伝うことがあるので、きれいにすることで爽快感などを感じ、積極的に掃除をする意欲が持てるとよい。

## 【評価の観点】

- 効果的な掃除の仕方や掃除道具の使い方などについて理解している。
- 安全に掃除をするためにどうすればよいかや、掃除道具を正しく用いて掃除をすることの意味を考えたり、発表したりしている。
- 友達と分担・協力して安全に掃除をすることや、日々の生活で掃除や整頓をすることに意欲を持っている。



# 8 ちゅういして あそぼう 9 じこが おきた とき

- 学習目標：学校外での遊びの場所や種類によって、危険が伴うことを知り、安全に遊ぶことができるようにする。
- 学習内容：けがをしないような安全な遊び方を知る。

- 学習目標：事故が起きたときの対処の仕方を知り、事故の様子を正しく伝えられるようにする。
- 学習内容：事故発生時や体調不良時の伝達や対処を知る。

**8 ちゅういして あそぼう**

① けがをしないで遊ぶためには、どんなことに気をつけるとよいでしょうか。

② どんなことがあぶないかな。

③ どうして

④ とまっている車のちかく

⑤ 花火

⑥ 入ってはいけないところ

⑦ ラーブル

**9 じこが おきた とき**

⑧ けがをしたときは、どうすればよいでしょうか。

⑨ 先生やおとなの人に伝えることができるかな。

⑩ けがをしたときや、くあいのわるいとき

⑪ 先生や いえの人、おまわりさん、とおりがかりのおとなの人に、しらせましょう。

指導・活動の目安  
各5～10分

学級づくりが進み、外での遊びが増える時期、夏休みの前など

協力 スクールガード、地域の、養護教諭

工夫 スクールガードや地域の人の協力で、通学路付近の写真などを活用する。

かんれん 体育（運動と健康が関わっていることに関連して、体の部位の名称などを知る）

## 指導の要点・留意点

- 遊ぶときに、けがをしないで遊ぶことは大切であるが、遊ぶ場所、その場所に適した遊び、遊んではいけない場所などを理解することも大切である。
  - 商店街などの人通りの多い道路で遊ぶことは危険である。歩行者や体の不自由な人が通行していたり、商用車が通行したり、駐停車したりしていることもある。
  - ボール遊びやバドミントン、鬼遊びなどをするときには、決められた場所で遊ぶようにする。その他、歩行者が多い場所での複数人での自転車走行、狭い場所でのボール遊び、人通りの多いところで走る。など
  - 駐停車両の前後で遊び。死角に入り、車の発車に気づけない。
  - 子どもだけで、花火をしてはいけない。花火をするときは大人と一緒にいき、花火を顔に向けてたり近づけたりしない。
  - 建設現場や出入りのない敷地内に勝手に入らない。看板の設置にも気づかせる。
  - プールでの遊びは危険性が高い。体育授業での注意をも踏まえて、してはいけないことを再確認させる。友達を押す、プールサイドで走る、水中で足を引っ張る、飛び込みなどは危険行為である。
- ワークシートで確認するとよい。

### 【評価の観点】

- ・地域での安全な遊び方を理解している。
- ・絵を参考に、どんなことが危ないかを考えている。
- ・学んだことを生活に生かそうとしている。

### 【評価の観点】

- ・声を掛け合ったり順番を守ったりすることの大切さに気づいている。
- ・校庭ではいろいろな危険が起こることを、絵の中から見つけている。
- ・みんなと仲よくしていこうと心に決めている。

# 10 あぶない めに あわない ために ①

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：犯罪被害にあわないための行動について知る。

指導・活動の目安  
15～20分

防犯教室の前後など

協力 警察、スクールガードなど

工夫 恐怖をあおらないように注意する。学校周辺の「子ども110番の家」を確認する。など

かんれん

## 指導の要点・留意点

- 防犯標語「いかのおすし」（東京都）を使って、具体的な例をもとに、どう行動すればよいかを理解する。地域によっては、別の標語で学習しているところもあるので、実態に合わせて指導する。
- 「見てみよう」二次元コード（QRコード）によって、動画を見ることもできる。また、警視庁動画などその他の動画についても、無料で視聴できるのでそれを使用することもできる。
- 連れ去り、誘拐目的で、言葉巧みに話しかけ、興味を引こうとする。「ついていけない」ことを約束させ、その場をすぐに離れるようにする。
- 助手席側から声をかけて、後部座席に引き込まれてしまうケースがある。車の進行方向とは逆に逃げるようにする。
- 公園での一人遊びは、声をかけて話していることがわかって不審に見えない場合が多い。狙われやすいため、必ず友達と遊ぶようにして、一人にならないようにする。
- マンション、商業施設のなどのエレベーターでは、二人きりにならないようにする。搭乗した場合は、すぐに降りられるように入り口付近に位置するようにする。
- どんな場合でも、大きな声を出して、周りに知らせることが大切である。声を出して、相手がひるんだら、防犯ブザーなどを鳴らす。
- 怖いと感じたら、すぐにその場所から逃げるように

- する。
- 怖い思いをしたら、家の人や学校の先生に、必ず知らせるようにする。
- 「子ども110番の家」の存在を知る。住宅のほかに、駆け込める場所として、ガソリンスタンド、コンビニエンスストア、商店などがあることを知る。地域によって、ステッカーや看板が設置されているので、実物を確認できるようにする（「おうちで」マーク）。
- ワークシートに記入するとよい。

## 【評価の観点】

- ・危険なめにあいそうになったときにどうすればよいかを理解している。
- ・危険なめにあいそうになったときに自分でできそうなことを、考えたり選んだりしている。
- ・家の人と話し合ったり、地域の安全を守る取り組みを確認したりしている。



# 11 あぶない めに あわない ために ②

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：犯罪被害にあわないための行動の基本、留守番時の対応や不審者侵入時の行動について知る。

②せいかつ あんぜん

## 11 あぶない めに あわない ために ②

1 出かける ときや、いえて るすばんを する ときに、気をつける ことを して おきましょう。  
つぎの ような とき、どう すれば いいかな。

2 出かける とき  
入の おおい ところでは、いえの 入と 手をつなごう  
しょうてんがい おまつり

3 二人にならないようにしよう  
そとに いる ときの トイレ

4 遊園地やテーマパークは広大な敷地のため、元の場所や決めた場所に戻ることをさえない場合がある。一人にならないという原則を守ることが重要である。

5 いえに おとなが いない とき  
「ただいま」と いうに いえに 入が きても、ドアを 入る  
いえに 入が きても、ドアを 入る

6 一人での電話対応はなるべくしないようにする。電話に出たときは、家の人が近くにいる想定で対応する。留守番の際、家でのルールを決めるように、保護者の方にも要請する必要がある。近年は、家庭に固定電話がなく携帯電話のみの場合も増えている。

7 学校の 中に 知らない 人が 入って きたら  
ちがつかない 早く 先生に しらせる  
なにか あった ときには、先生の いう ことを よく きく

指導・活動の目安  
5～10分

防犯教室の前後、夏休み前など

協力 保護者

工夫 保護者と一緒に防犯について考える場を設ける。

かんれん

### 指導の要点・留意点

- 外出時は、児童の関心が膨らみ、勝手な行動をしてしまうことがある。必ず一人にならないことを徹底させるようにする。校外学習などの際も同様である。それぞれの場面で、気を付けなくてはならないことを確認するようにする。
- 人が多く集まるような場所では、家の人と手をつなぐようにする。一人で興味にまかせた行動をしないようにする。ショッピングモール、お祭りなどは人の往来が多く、そこにいる人々の注意が散漫になるため、「心理的に見えにくい場所」といえる。
- 外出先である商業施設や公園のトイレなどは、周りから見えにくい場所であることから犯罪が多く起きている。必ず大人の人と行くようにする。
- 遊園地やテーマパークは広大な敷地のため、元の場所や決めた場所に戻ることをさえない場合がある。一人にならないという原則を守ることが重要である。
- ワークシートで確認するとよい。
- 外出先から帰宅するときは、家に人がいる想定で「ただいま」と声を出して家に入り、児童が一人ではないことを示す。一人にいるときには来訪者対応はせず、居留守を使うようにする。
- 一人にいるときの電話対応はなるべくしないようにする。電話に出たときは、家の人が近くにいる想定で対応する。留守番の際、家でのルールを決めるように、保護者の方にも要請する必要がある。近年は、家庭に固定電話がなく携帯電話のみの場合も増えている。

状況に応じて指導する。

- ワークシートで確認するとよい。
- 7 不審者が学校に侵入した場合は、安全に避難をする必要がある。「まずは近づかない」「見つけた場合は、先生に知らせる」ことを第一に、自分の身を守ることを優先にする。先生などがなぜ名札を付けているか、なぜ来客に元気よく挨拶をするかなどを付け加えて説明すると、普段の生活も防犯につながっていることを認識させやすい。

### 【評価の観点】

- ・危険なめにあわないために、一人にならないことが基本であることを理解している。
- ・地域や家庭で危険なめにあわないために、自分にできることを考えたり選んだりしている。
- ・危険なめにあわないための行動について、家の人と話し合ったり、確認したりしている。

# 1 あぶないよ とび出し

- 学習目標：飛び出し行動の危険性を理解し、道路での飛び出しをしないようにする。
- 学習内容：飛び出しによる事故の例を知る、事故につながる行動を知る、飛び出しをする心の状態について知る。

③こうつう あんぜん

## 1 あぶないよ とび出し

❓ みちを わたる ときや、まがりかどなどで、右や 左を たしかめて いますか。

こんな ことを して いないかな。 ①

②

③

④

⑤

⑥

⑦

⑧

つぎの ような ときは、なぜ あぶないのかな。

かいて みよう。

かいて みよう。

とび出しが あぶない わけ

じどう車は、ブレーキを かけても きゅうに とまれません。

とび出しが なぜ あぶないのか、 わかりましたか。

わかった まあまあ もうすこし

指導・活動の目安  
10～15分

入学後早い時期の交通安全教室、夏休み前など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫 5年生の保健の学習で出された、ヒヤリ・ハット体験を資料として利用するなど

かんれん

### 指導の要点・留意点

- ① 交通事故の要因として、第一に上がるのが「飛び出し」である。飛び出しとは、どんな行為なのか、具体例（絵）を用いて理解できるようにする。すべて、運転者から見えていない状況下で起こる。
- ② T字路において、動物やボールなどを追いかけて飛び出す。運転者は曲がり角のため、まったく見えず急ブレーキをかけても間に合わないことが多い。
- ③ 道路の反対側から、友達に声をかけられ、横断歩道ではない所を横断する。走行する車の直前直後、駐停車中の車の直前直後をすり抜けて渡ろうとするが、反対車線の車に接触する。反対側から声をかける行為は飛び出しを誘発するため危険であることを知らせる。
- ④ 友達の声かけに気を取られ、狭い道路から、いったん止まらずに道路に出てしまう。
- ⑤ 自宅や建物から道路に出るときにも、飛び出してしまうことがある。
- ⑥ 公園の出口から急いで帰ろうとしていて、友達との挨拶にも気をとられ、左右確認、いったん停止もせずに、飛び出しをしている。
- ⑦ 駐停車中のトラックに隠れてしまい、後方からの運転者からは児童が見えていないため、飛び出しとなる。特に1年生は体格が小さく、自分からは見えていても、運転者などから見えていない場合があることを知らせる。
- ⑧ 運転者が危険を感じ、ブレーキを踏んで効き始めるまでの間に自動車が走る距離を空走距離、ブレーキが

効き始めてから自動車が止まるまでの距離を制動距離という。走行している自動車が停止するためには、この空走距離と制動距離を加えた停止距離が必要となる。遠くに見えていても、スピードを出した自動車は停止距離が長くなる。

- ワークシートで確認するとよい。

#### 【評価の観点】

- ・飛び出しが危険であることを理解している。
- ・飛び出しの起こりやすい場面について、自分の生活を振り返りながら考えたり、書いたりしている。
- ・飛び出しをしないように気を付けようと意識を高めている。



## 2 雨の 日の あるきかた

- 学習目標：雨の日に、安全に登下校ができるようにする。
- 学習内容：雨の日に起こる見通しの悪い状況での安全な歩き方について知る。



指導・活動の目安  
5～15分

入学後早い時期、梅雨入り前など

協力 スクールガードなど

工夫 安全な行動をしている子を挙げ、理由を発表させるのもよい。

かんれん

### 指導の要点・留意点

- ① 雨の日は普段と違って、通学中にいろいろなことをやってみたくなる児童がいる。雨の日は見通しが悪くなること、機敏な行動がしにくいことに気づかせる。そのため、普段よりも注意深く行動する必要がある。
  - ② 危ない歩き方の赤丸に、シールを貼る（児童書縮刷上の青丸）。危ない歩き方は、以下③～⑩である。
  - ③ 傘を差していない。傘を振り回したり、傘の先を上や後ろに向けてしまったりしている。また、水たまりに入って遊んでいると、滑って転倒することもあるし、近くを通行中の人に迷惑がかかる。またそれを立ち止まって見ていると、通行の妨げになる。
  - ④ 雨のときに限らず、両手に荷物、傘を持って歩くことは、転倒時などに手を着くことができず、大きなけがにつながる。さらに傘を持っていることや滑りやすい路面などで危険度が増す。
  - ⑤ 横並びになって、話をしながらゆっくり歩くことは、道を占拠して、他の通行者に迷惑がかかる。
  - ⑥ 傘を前に倒して、前を見ずに歩くことは、ぶつかったり、危険を回避できなかつたりすることがある。一部分が透明になっている傘もあるが、見えるかどうかよりも見ているかどうか重要である。
  - ⑦ ワークシートに記入するとよい。
  - ⑦ 自動車の運転者の視界は、晴れの日に比べて、見えにくくなる。窓が濡れている部分が多く視界が狭い、暗いため見えにくいなどによる。加えて、雨や雪により自動車の停止距離が長くなることを知る。
  - ⑧ ガードレールに寄りかかったり腰掛けたりしない。バランスを崩して道路側に転落することもある。
  - ⑨ 後ろや横にいる友だを気にしながら、横断しない。前に人がいることに気づかず、衝突することもある。飛び出しについての学習と関連させるのもよい。
  - ⑩ 水たまりにわざと入るなどして、横断途中で立ち止まらない。また、友だと横並びで横断したり、立ち話をしたりすることも危険である。
- ワークシートに記入するとよい。

### 【評価の観点】

- ・雨の日には、晴れの日と異なり、より注意が必要であることを理解している。
- ・絵を見て、雨の日の通学（歩行）について危険な行動やその理由を考えている。
- ・危険な行動や安全な行動を見つけたり考えたりすることに、意欲的に取り組んでいる。

# 3 じてん車に のる とき

- 学習目標：自転車の安全な利用や点検を理解し、安全な乗車ができるようにする。
- 学習内容：自転車の乗り方と停止の仕方、自転車の各部の名称や点検について知る。

**3 じてん車に のる とき**

① じぶんの からだに あった じてん車に、正しく のる ように しましょう。

② ハンドルを にぎった とき、すこし まえかがみになる。 きちんと こしかける。

③ じてん車の いろいろな ところの 名まえを おぼえて、のる まえに てんけんしましょう。

④ どのろの 左はして、 左がわから のる。

⑤ うしろを たしかめて、 はしり出す。

⑥ ゆっくり はしる。

⑦ あんぜんを たしかめて、とまる あいずを する。

⑧ 左足を じめんに つけて、 どのろの 左はしに とまる。

⑨ 左がわへ、おりる。

指導・活動の目安 15～25分

入学後早い時期の交通安全教室及びその前後など

警察、交通安全指導員など

交通安全教室の前にp.40を、学習後の振り返りにp.41を使用する。 など

## 指導の要点・留意点

- ① 自転車交通安全教室などの前に、この紙面を使用して学習をしておくことよい。家庭で実際に体に合っているか、確認させてもよい。すでに自転車に乗っている児童にも再確認をさせる。
- ② 道路交通法により、保護者は13歳未満の子どもの自転車乗車時にはヘルメットをかぶらせる努力をしなければならない(努力義務)。児童自らヘルメットの着用できるようにする。自分の体に合った自転車に乗ることを徹底できるようにする。また服装にも注意し、タイヤなどに巻き付いて事故につながるスカートははいて乗らないようにする。
- ③ 点検にあたり、自転車の各部名称を覚え、その役割と働きを理解する。この他に、ライト、反射器、スタンド、サドルなどがある。「おうちで」マークにより、家の人と点検することを促すと効果的である。
- ワークシートで点検するとよい。
- ④ 自転車は自動車と同じく車両(軽車両)に該当するので、乗るときは道路の左側を走ることを知る。なお、13歳未満の子どもは、歩道を走行することができる。乗り始めから、走り始めるまでの過程を丁寧に指導する。
- ⑤ バランスを崩さないようにして後方を確認して走り出す。
- ⑥ 自転車の車両特性上、発進直後の低速のときには、バランスがとりにくいので、自動車(車道)側に倒れないように注意する。
- ⑦ 低学年では、停止合図をする(片手運転)ことが危険な場合があるので、無理にしくなくてもよい。周りに知らせる意図を理解させる。
- ⑧ ブレーキのかけ方を身に付ける。左ブレーキ(後輪)→右ブレーキ(前輪)の順でかけ、急ブレーキをかけない。
- ⑨ 確実に停止した後降りる。自動車(車道)側に降りないように注意する。
- ワークシートで気を付けることをまとめるとよい。

### 【評価の観点】

- ・自転車に乗るときの注意、自転車の各部の名称や点検、安全な発進や停止の仕方について、実習を通して身に付けている。
- ・自転車の安全な乗り方や降り方について、学習したことを基に正しく乗ったり、要点を人に伝えたりしている。
- ・自転車の安全な乗り方や降り方の実習に、意欲的に取り組んでいる。



## 4 バスや 電車に のる とき

- 学習目標：バスや電車などの公共交通機関を安全に利用できるようにする。
- 学習内容：公共交通機関利用時の危険，安全な利用，利用時のマナーの理解と順守について知る。



指導・活動の目安  
5～10分

校外学習やバスや鉄道を使う  
遠足の前後など

協力 バスや鉄道の職員など

工夫 事故例の新聞記事や乗車マナー広告を活用する。 など

かんれん 生活（公共の意義とマナー）

### 指導の要点・留意点

- 遠足や校外学習などで電車やバスを利用する前に，確認させる。普段の生活で利用することもあるが，危ない理由も合わせて理解できるようにする。
- 「注意したい人」については，児童書縮刷上に青丸で示している。乗車する前は並んで待つ。列を乱していたり，並ばずに場所をとっていたりすることが他の人の迷惑になる。バス停では，道路へのはみ出しや歩行者との衝突の恐れがある。駅のホームでは，ホームへの転落の危険から，ホーム上の決められた線の内側で待つようにする。
- 乗車するときは，順番を守り，割り込まない。また，駆け込み乗車は，他の乗降客との衝突やドアに挟まれるなどの危険があるため，絶対にしてはいけない。電車では「降りる人が先」であることを理解し，降りる人の邪魔にならない場所で待つ。
- 車中では，席を占領せずに譲り合うことが必要である。大声で話をしたり，騒いだりしない。急ブレーキなどに備え，正しい向きに座ることや手すりなどにつかまることが大切である。また，優先座席の意味と使用の仕方を知る。車内でむやみに移動したり，走ったり，出入り口付近で陣取ったりしない。
- 降りるときは，完全にバスや電車が止まってから移動する。人を押しのけて降りない。バスを降りた後，バスの直前直後を横断しないようにする。
- 公共交通機関におけるマナーについても理解できるとよい。自分で利用した際に気づいたことなどを伝え

合ってもよい。

- ワークシートでまとめるとよい。

### 【評価の観点】

- ・バスや電車の安全な利用の仕方について理解している。
- ・バスや電車を利用する際に，どんなことが危険につながるのかについて考えたり意見を出したりしている。
- ・バスや電車を利用する時には，安全に，よいマナーで利用しようとする意識を持っている。

# 1 火じや じしんなどの さいがい

- 学習目標：火事や地震などの危険を理解し、落ち着いて適切な行動ができるようにする。
- 学習内容：災害発生時の安全な行動、緊急放送時の行動の仕方、普段からの身の回りの整理整頓について知る。

**1 火じや じしんなどの さいがい**

② 火じや じしんが おこった ときは、どう すれば よい でしょうか。

① おちついて こうどうして いる 人を、 さがして みよう。

② 先生が 見ると、 先生を 見る

③ どう するか よく きく

④ ロッカーや つくえの まわりは、きれいかを？

⑤ ロッカーから にもつが ぼみ出して いたり、つくえの まわりが きれいに なって、いなかたり する ことが あります。

⑥ ひなを する ときに、 ふつかって けがを したり、 にけるのが おそく なったり するの、 がたづけましよう。

⑦ きれいにしておけば、 いつでも あんしん です。

⑧ さいがいが おこった とき、どう すれば よいかが わかりましたか。

⑨ わかった 家裏まで ちうさし

指導・活動の目安  
10～15分

防災訓練の前後など

協力 防災訓練では学校全体での協力が  
必要。消防署員など

工夫 学校での防災訓練のほか、地  
域での一斉訓練に参加する。  
など

かんれん

## 指導の要点・留意点

- 地震が起こったときを想定した場面である。落ち着いて、先生の指示を待っている児童を探すようにする(児童書縮刷上の緑丸)。なお、落ち着いているように見えても、「大したことはない」「そんな大変なことが起こるはずがない」と考える「正常性バイアス」が働いている場合もある。「正常性バイアス」は、人間がパニックに陥らないための反応の一つである。防災訓練などの繰り返しによって、いつでも避難をできる準備をするなど、身を守る行動をとることができるようにしたい。
- 学校での災害発生時には、次の②～⑦のような行動が予想される。ただし、これらは強いストレスに対する反応であり、禁止されたり否定されたりすべきものではない。こういう行動をとったり、とろうとしたりしたとしても、その後、落ち着いて行動できるようになることが肝要である。
- 先生のところに近寄る。
- 立ちすくむ。
- 泣いたり大声を出したりする。
- 廊下に出ようとする。
- 友達を引き連れて外へ出ようとする。
- 荷物を取りに行く。
- 災害発生時には、校内に緊急放送が入ることを知る。まずは、自分の命(身)を守ることを第一に行動できるようにする。
- 緊急放送が入ったときの行動を確認させる。話をし

ていると、大事な放送が聞こえにくくなる、立ち上がったたり、騒いだりすることが混乱を招き、事故やけがなどにつながることを理解させる。また、防災訓練の前に理解をさせて、訓練の際に確実に行動できるようにするとよい。

- ワークシートに記入するとよい。
- ⑩ 災害時は身の回りの環境によっても危険が伴うことがあることを知る。危険を少しでも減らしておくことの一つとして、自分のロッカーや机の周りをきれいに片付けるようにする。

### 【評価の観点】

- ・災害が発生したときの行動や落ち着いて安全な行動をとることの大切さについて理解している。
- ・災害発生時や緊急放送時にどのようにしたらよいか、課題や資料を通して考えている。
- ・災害発生時や緊急放送時に、落ち着いて安全な行動をとろうとする意識を持っている。



## 2 ひなんのしかた

- 学習目標：避難の仕方を理解し、安全に避難ができるようにする。
- 学習内容：火事や地震のときの避難の仕方、避難時の約束について知る。

指導・活動の目安  
5～15分

防災訓練の前後など

協力 防災訓練では学校全体での協力が必要。消防署員など

工夫

かんれん

### 指導の要点・留意点

- 1 避難訓練前の事前学習を行う。
- 2 火から逃げるだけでなく、煙からも逃げることを知る。火事の死因では一酸化炭素中毒が挙げられる。煙が立ち込めている場合は、姿勢をできるだけ低くして、鼻や口をハンカチなどで押さえて避難するようにさせる。どんなときも先生の指示に従うことを約束させる。
- 3 ハンカチで押さえながら、姿勢を低くして避難することは1年生にとって難しいとされる。避難訓練時に何度も経験をさせておくことが必要である。
- 4 避難するときは、先生の指示に従うが、まずは揺れによる落下物でけがをしないように、頭部を守るようにする。地震発生時に身を守る行動として、①姿勢を低く保つ、②（机の下などに入ったり、ヘルメットを被ったりして）頭を守る、③揺れが収まるまで動かないことが重要とされており、これらを行う「シェイクアウト訓練」が提唱されている。自治体で一斉に実施されることもあるので、ぜひ活用して取り組みたい。
- 5 揺れが収まったあとは、先生の指示に従って、防災頭巾やヘルメットなどをかぶり、話したり、慌てたりしないで廊下に静かに並ぶ。靴（上履き）はしっかり履いて、つまづかないようにし、荷物は持たないようにする。校庭に出たら、整列をさせた後、点呼を行って全員の安全を確認する。
- 6 避難時の約束として使う防災用語。ここでは「おかしも」を掲載している。左から、おさない、かけない（はしらない）、しゃべらない、もどらないとなる。そ

の他、「おはしも」「おかしもち」「おかしもな」などさまざまにある。地域や学校で使用している用語を使用するとよい。日常生活において、どんなときでも適切な行動がとれるようにする。

- ワークシートで振り返るとよい。

#### 【評価の観点】

- ・火災や地震が発生したときの避難の仕方について知り、訓練で行えるようになっている。
- ・学習したことを基に、訓練の際にどのように行動すべきかを考えている。
- ・真剣に訓練に取り組んでいる。

# しりょう 気をつけてたのしくつかおう ▶▶▶ あんぜんの学しゅうのおわりに

●資料：情報社会における危険から身を守るとともに、適切な行動をしないようにする。スマホやタブレット、インターネットの安全な使い方を知る。

🕒 指導・活動の目安  
各5～10分

📖 学校配布のタブレットやPC  
を持ち帰る前など  
1年間の安全の学習の最後

🤝 協力 養護教諭, ICT支援員, 保護者など

👨‍🔧 工夫

👩‍🎓 かんれん タブレットやPCの操作の指導

## 指導の要点・留意点

- GIGA スクール構想による一人1台の端末の付与などを契機に、1年生であってもスマートフォンやタブレットなどインターネットを使用することが当たり前になる。しかし、発育発達段階を踏まえ、大人の指導のもとに使うことが望ましい。さまざまなトラブルに直面する前に、行動の仕方を学習する。
- 長時間続けてゲームをしている。目が疲れることや姿勢など健康面での影響に注目させる。
- ゲーム（アプリ）などで、レベルアップや攻略のために課金をしてしまうことがある。ボタンを押す前に考えさせ、家の人に相談するようにさせる。
- 自分の個人情報を登録しようとしている。無料で入手するために、登録した名前・住所・電話番号などの個人情報が悪用されることもある。登録する前に考えさせ、家の人に相談するようにさせる。ゲームやSNSなどで知り合った人に個人情報を伝えることも危険とすることがある。
- ゲームなどで、楽しさのあまり、長時間続けて使用したり夜遅くまで使い続けたりして、寝不足になる実態がある。情報社会におけるトラブルはもちろん、使い過ぎによる健康への悪影響を知り、家の人と使うときの約束を決めて守るようにする。健康への影響としては、睡眠時間の減少、インターネット依存症、姿勢が悪くなる、視力低下などがある。
- 自分で決めた約束を考えて書かせてもよいし、家の人と決めたことを書かせてもよい。
- 1年間の学習したことを振り返る。自由に記入させる。児童の吹き出しによって、具体的な例を示しているので、参考に記述させるとよい。振り返る際に、友達と話し合いながら記入して発表させてもよい。
- 2年生に向けて、学校生活に限らず、毎日の生活において、健康で安全に過ごすための意欲を向上させることをねらいとする。自由に記入させるが、できるだけ具体的に記入することを促したい。



# 年間指導計画例（1年～3年）

\*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

	1年		2年		3年	
月	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	1年生になりました	1. 学校へかようみち 2. どうろのあるきかた 3. どうろのわたりかた 4. ふみきりのわたりかた 5. きんきゅうじどう車がきた	毎日を楽しくすぞすために	1. 新学ぎがはじまりました 2. 学校でのすぞし方 3. けんこうに気をつけよう	毎日を楽しくすぞすために	1. 新学期が始まりました 2. 毎日の生活 3. 病気や熱中しょうから身を守る
	交通安全	1. あぶないよとび出し 3. じてん車にのるとき				
5	1年生になりました	6. よりみち・みちくさ	生活安全	1. 学校でのやくそく 2. 学級園づくり 3. 楽しいうんどう場 5. あぶないよ	生活安全	7. はんざいから身を守るために① 8. はんざいから身を守るために② 9. はんざいから身を守るために③
	生活安全	1. 学校しらべ 2. いろいろなところで				
	交通安全	2. 雨の日のあるきかた				
6	1年生になりました	7. 学校でつかうようぐ 8. みんななかよし 9. びょう気に気をつけよう	交通安全	5. 雨の日のとう下校	生活安全	1. 学校での事こやけが 2. けがをしたら
			災害安全	4. 雨や風が強いとき		
7	生活安全	3. 学校でのやくそく① 4. 学校でのやくそく②	交通安全	1. 道をわたるとき① 2. 道をわたるとき② 6. 自てん車にのるとき① 7. 自てん車にのるとき②	交通安全	3. 自転車の乗り方① 4. 自転車の乗り方②
8・9	災害安全	1. 火じやじしんなどのさいがい 2. ひなんのしかた	災害安全	2. 地しんがおこったとき① 3. 地しんがおこったとき②	災害安全	1. 地しんがおこったとき 2. 地しんや火事にそなえて 3. ひなんの仕方
10	生活安全	5. 学校ですぞすとき 6. ともだちといっしょ 7. そうじのしかた	災害安全	1. 火じがおこったとき	災害安全	4. さまざまな自然さいがい 5. 日ごろのそなえ
11	生活安全	8. ちゅういしてあそぼう 9. じこがおきたとき	生活安全	4. そうじのとき	生活安全	3. 学校の外で 4. 家の近所での事こやけが
12	生活安全	10. あぶないめにあわないために① 11. あぶないめにあわないために②	生活安全	6. あぶないめにあわないために① 7. あぶないめにあわないために②	生活安全	5. 家の中での安全 6. 事こやあぶないめにあったら 資料：気をつけて楽しく使おう —スマホやインターネット—
1	交通安全	4. バスやでん車にのるとき	災害安全	5. 雪がふったとき	交通安全	1. 町の中や道路で 2. 天気の良い日
2		資料： 気をつけてたのしくつかおう —スマホやインターネット—	交通安全	3. ふみきりをわたるとき 4. とび出し 8. バスや電車にのるとき	交通安全	5. 安全を守る道路ひょうしき 6. 自動車の合図
3		※2月までに取り扱えなかつた内容を配当する。		資料： 気をつけて楽しくつかおう —スマホやインターネット—	交通安全	7. 乗り物を利用するとき

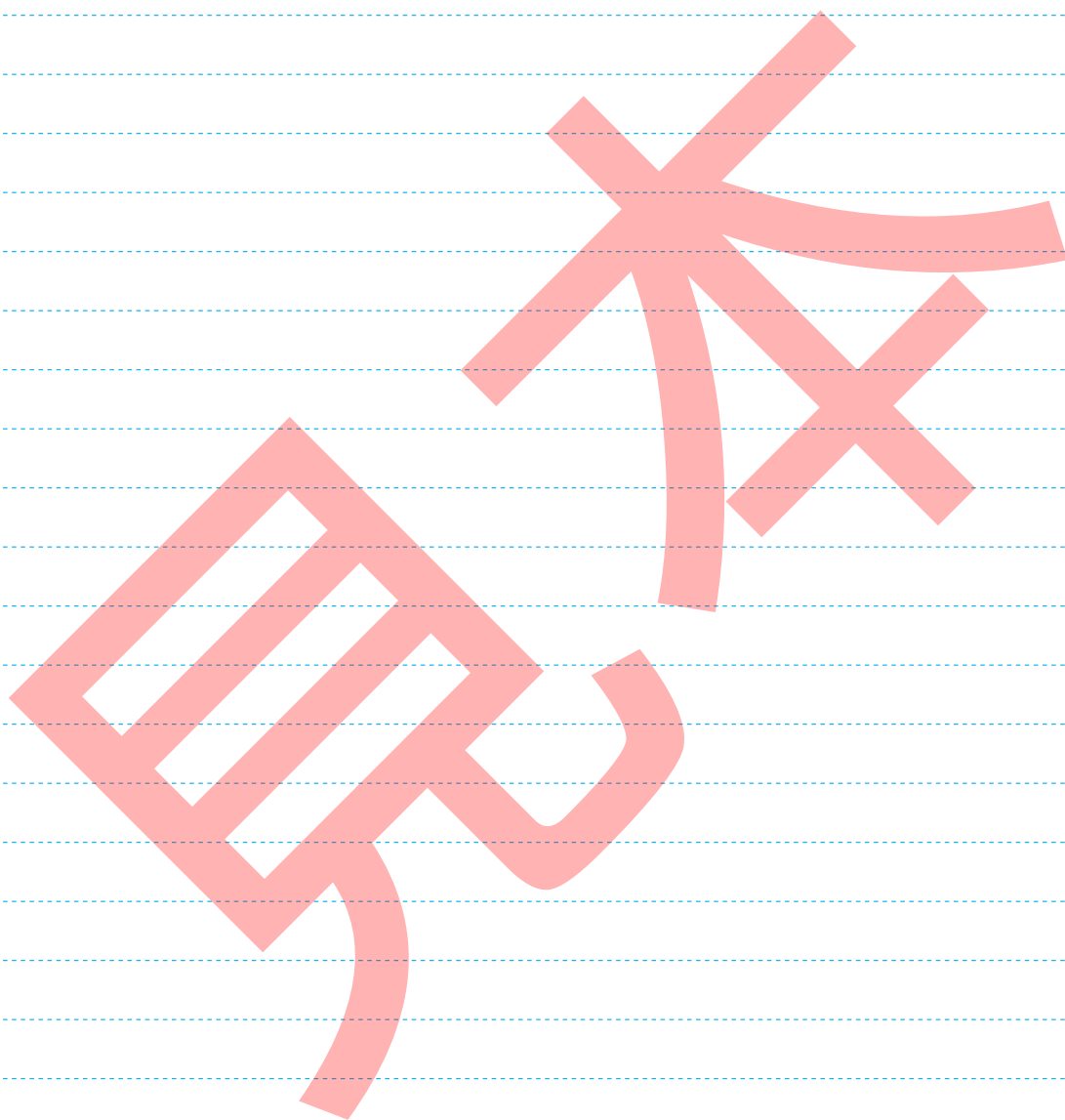
# 年間指導計画例（4年～6年）

\*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

月	4年		5年		6年	
	区分	内容	区分	内容	区分	内容
4	毎日を楽しく過ごすために	1. 安全な登下校 2. 1日の生活 3. 心の健康と安全 4. 感染症・熱中症から身を守る	毎日を楽しく過ごすために	1. 新学期が始まりました 2. 規則正しい生活 3. 感染症や熱中症から身を守る 4. みんな仲よく	毎日を楽しく過ごすために	1. 今日から最上級生 2. 規則正しい生活と安全 3. みんな仲よく
5	生活安全	5. はんざいから身を守るために① 6. はんざいから身を守るために②	生活安全	5. 犯罪から身を守るために① 6. 犯罪から身を守るために②	生活安全	1. 下級生をけがや事故から守る 2. 学校の施設や設備 3. けがをしたら
6	生活安全	7. はんざいから身を守るために③ 8. スマホやインターネットで気を付けること	生活安全	7. 安全マップをつくろう 8. 電話やインターネットの危険	生活安全	4. 犯罪から身を守るために① 5. 犯罪から身を守るために②
7	交通安全	3. 自転車の安全な乗り方① 4. 自転車の安全な乗り方②	交通安全	5. 自転車の危険な乗車やマナー 6. 自転車の安全な乗り方	生活安全	6. 安全マップをつくろう 7. インターネットでの安全
8・9	災害安全	1. 火事が起こったとき 2. 地しん	災害安全	1. 地震のひがい 2. 地震への対策 3. さまざまな災害への対策	災害安全	1. 火事と安全な行動 2. 地震と安全な行動
10	災害安全	3. さまざまな自然災害 4. 災害が起こったら 5. 日ごろのそなえ	災害安全	4. 災害が起こったときのひなん① 5. 災害が起こったときのひなん② ひなん訓練・防災訓練	災害安全	3. 自然災害による被害 4. 防災会議を開こう 5. さまざまな警報・情報 6. 放射線と安全
11	生活安全	1. 学校でのけが 2. 授業中のけが 資料：けがの手当	生活安全	1. 学校の事故調べ 2. 学校でのけがをなくすために	交通安全	1. 交通事故「0」を目指して 2. 道路標識の役割と意味 3. ふみきり事故をなくすために 4. 夜間や雨の日の歩行
12	生活安全	3. 給食やそうじのときのけが 4. 道路はきけんがいっぱい	生活安全	3. 安全のために知っておこう 4. 遊びや家の中での危険	交通安全	5. 自転車での通行の仕方 6. 自転車の危険な乗車
1	交通安全	1. 道路の標識と標示 2. 交通事故の原因	交通安全	1. 歩行中の交通事故の防止 2. 正しい道路横断	交通安全	7. 自転車利用のマナー 8. 自転車の点検と整備
2	交通安全	5. 自動車に気を付けて① 6. 自動車に気を付けて②	交通安全	3. ふみきりの横断 4. 夜間の歩行	交通安全	9. 自動車による交通事故を防ぐために① 10. 自動車による交通事故を防ぐために②
3	交通安全	7. 乗り物を利用するとき 8. 交通事故をふせぐためのしせつや取り組み	交通安全	7. 交通安全施設と交通規制 8. 自動車の性質		



 NOTE





小学校安全教育副読本

## みんなのあんぜん 1年 指導資料

制作：株式会社Gakken

2023年3月版

この指導資料について、株式会社Gakken及び著作権者からの許可なく、掲載内容の一部およびすべてを複製、転載または配布、印刷するなど、第三者の利用に供することを禁止します。